

# しよつわ

No. 330  
4月号

Public Relations SHOWA Town



## 『としよかんまつり』を開催しました

毎年、みんなが楽しみにしている『としよかんまつり』が町立図書館で開催され、たくさんの親子連れでにぎわいました。

おはなしやパネルシアター、ペープサイトなど、楽しい催しが行われ、子どもたちは楽しそうに見聞きしていました。

## CONTENTS (おもな内容)

- 平成17年度施政方針
- まちづくり委員会がスタートしました
- 国勢調査にご協力をお願いします
- 愛犬の登録と狂犬病予防注射を実施します
- 男女共同参画推進だより⑨

# 平成17年度 施政方針

町民が主役の町政を推進し、  
明るく住みよい個性的な昭和町をめざして



桜のつばみもほころび、春の訪れを感じます。いよいよ新年度の始まりですが、本年度も第4次総合計画に基づき、未来に向けた新しい町づくりを推進していきます。

佐野町長は3月11日から開かれた定例議会の冒頭で、平成17年度施政方針を述べました。

本日ここに、平成17年度各会計予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願いするにあたり、新年度に望みます町政運営の基本方針と大綱について、所信の一端を述べさせていただきます。議員各位並びに町民の皆様方の一層のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が町民の皆様から信任を受け、町長に就任して以来、2期目も半ばとなりました。今日まで町民の皆様の温かいご支援をいただく中で、直面する諸々の課題に対し、微力ながら昭和町の発展のため、精

一杯取り組んで参りました。今後とも、議員各位並びに町民の皆様への深いご理解とご協力を心からお願いいたします。でございます。

さて、21世紀の新しい扉が開かれてから早5年を迎えることとなりましたが、私たちが夢と希望を抱いた21世紀は必ずしも明るい前途ばかりではありませんでした。世界に目を向ければ、悲惨なイラク戦争、自然災害の脅威、国内においても心を痛める凶悪犯罪が多発しております。

一方、低迷を続けた我が国

の経済は、企業収益の改善や設備投資の増加など、回復への兆しを見せ始めてはいるものの、依然厳しい状況が続いており、国が進める構造改革や地域再生の取り組みは、今少しづつ効果を現してはいるものの、雇用条件の悪化や、個人消費の低迷は改善されず景気の不透明感は拭い去れません。

私たちが地方自治を預かる者も、自ら柔軟な発想や知恵を出し、諸般の課題に立ち向かい地域の活性化を図る必要があります。日進月歩の21世紀における行政課題に迅速かつ適切な対応で、町民の皆様が真に求める行政サービスを的確に把握し、「住み良さを実感できるまちづくり」を推進していくことが、私たち行政に課せられた使命であると強く感じております。

## 『昭和町の未来』

平成17年度は昭和町にとって新たな一歩を踏み出す、重要な年であります。

地方分権時代の受け皿となる行財政基盤の強化のために、検討して参りました市町村合併問題につきましては苦渋の選択ではありましたが、民意を尊重し玉穂町、田富町との合併協議会を離脱し単独の道を歩むことを決意いたしました。

また、昨年末の法定協議会設置の住民発議は、相手先の玉穂町、田富町から議会に付議しない旨の回答があり、本年3月末の合併特例法期限内での合併協議に終止符が打たれたところであります。

これから国庫補助金の廃止、税源移譲、地方交付税の見直しを行う「三位一体の改革」を初めとする国の構造改革や、地方分権の大きな流れの中で地域間競争に打ち勝ち、昭和町民の皆様が、「本当に、昭和町民でよかった」と思っていただけのような質の高いまちづくりを、一層行いたいと決意を新たにしているところであります。

この大きな流れの舵をとり、荒波を乗り切るためには、町

民の皆様と共に手を取り合い「協働と支え合いの精神」を基に、町民の視点に立った町民総参加のまちづくりが不可欠であると考えております。町民の皆様のご協力を重ねてお願いいたします。

### 『これからの課題』

平成8年策定された第4次総合計画もいよいよ最終年度となり、本年度は第5次総合計画の策定に向けて未来の昭和町のランドデザイン（大規模な事業などの全体にわたる計画・構想）を創り上げる重要な年であります。

本町でも身近な環境整備に重点を置き、道路や施設等のハード面の整備を進め、住みよいまちづくりを推進して参りました。しかし、これからは質の高い住民サービスを提供することや、誇りと幸せを感じることでできるソフト面でのサービスも充実させることが新たな課題となっております。

特に少ない人口で多くの高

齢者を支えていかなければならない少子高齢社会の到来は、福祉、教育、介護、子育てなど多くの行政分野において、迅速かつ的確に取り組まなければならぬ課題が発生しております。

また、昨今喫緊の課題となっております犯罪の凶悪化や安心・安全のまちづくりは、自治体としても速やかに取り組み、町民の皆様の心安らぐ暮らしを確保することが、私の重大な責務だと考えております。

### 『平成17年度予算』

次に、予算編成について申し上げます。

「三位一体の改革」も課題先送りの感が否めない状況の中で、本町の平成17年度の歳入見通しも、税制改正や補助金の一般財源化など不透明な要素があり、歳入の基本となる町税収入の伸びも期待できるほど見込めない状況となっております。

このような厳しい状況下ではありますが、予算編成を行

うにあたり、本年度は行政内部での事務事業の改善に努め、全職員がコスト意識を高め、一つ一つの事業を見直し、事業の成果や施策の優先度を厳しく精査し、限られた財源の効率的な活用に努めたところでありました。

### 『第4次総合計画の6つの柱』

次に第4次総合計画に盛り込まれている6項目のうち、施策体系にかかっている平成17年度の施策、事業について、方針並びに基本的な考え方について申し上げます。

#### 美しく住みよいまちづくりの推進

本町は、広域幹線道路網の整備や、優良な市街地整備、そして大型商業店舗の進出など、生活の便利さと快適さにおいて、町民の皆様からご好評をいただいているところであります。本年も町づくりの指針となる都市計画マスタープラン（全体の基本となる計画）に沿って、市街化区域と調和のとれた快適な生活環境を推進する

と共に、本町の豊かな自然や恵まれた立地条件を最大限に生かし、町政発展のため基盤整備を図って参ります。

また、快適性に加え、高い安全性を備えたまちづくりのために防犯対策組織を設立し、住民が一体となった自主防犯活動を支援して参ります。

さらに災害に強いまちづくりとして、小型ポンプの計画的な買い換えを行い、非常備消防活動の充実を図ります。また、老朽化が進む行政防災無線を





デジタル式へ来年度移行するために、実施設計を今年度行い、災害発生時の迅速な対応ができる体制を強化します。

交通事故防止に向けて、交通思想とモラルの向上、啓発に努めると共に、道路標識、安全施設などの整備を計画的に進めて参ります。

ゴミの分別やリサイクルを始めとした町民の皆様の高い環境美化意識は、本町の誇りであります。本年度も、これまで以上にゴミの減量化やリサイクルの推進を図って参ります。



また、購入いたしました剪定枝粉碎処理機の利用も促進し、循環型社会の形成を目指し、身近な環境整備は勿論、地球規模の環境美化に努め、美しいかけがえのない地球を後世に引き継いで参りたいと考えております。

### 健康で心のかよう 福祉のまがひ

「住みなれた地域で心も体も健康で生き生き暮らすこと…」この願いを現実のものとするために、生活の質の向上を目指すに、総合的な取り組みを実践して参ります。各種検診、健康教育、高齢者の生きがい活動、介護予防事業の充実を図ると共に、人間ドックの充実や本年度は新たに、肺CT検査の導入を図り、喫煙による肺ガンなどの早期発見、早期治療にも努めて参ります。

小さなお子さんの笑顔は私たちの心をなごませてくれます。現在、策定しております次世代育成支援計画に基づき、様々な子育て支援を展開し、子育ての喜びを実感できる児童福祉行政を進めて参ります。具体的には、地域の支えあい組織として育児サポート事業を立ち上げ、子育て中の保護者の皆様に支援します。また、虐待防止ネットワークの立ち上げを急ぎ、児童虐待を未然に防ぐよう努めて参ります。

また、子育て支援センターとしての役割を併せ持つ、児童センターを清水新居区に新設し、支援基盤整備も併せて実施して参ります。

障害者福祉サービスにおいても、ノーマライゼーション（障害者に、全ての人が持つ通常の生活を送る権利を可能な限り保障することを目標に社会福祉を進めること）の理念の基、住みなれた地域で安心して暮らすことができるように支援事業の充実を図って参ります。

次代を担う子どもたちを、創造性豊かで人間性と知性にあふれた人材に育てることは、いつの時代にあっても大人に課せられた責務であります。そのためには学校教育の充実を図ることは勿論、生涯にわたる教育の充実、青少年の健全育成、文化とスポーツの振興、国際化や情報化に対応した施策の推進が大切であると考えています。さらには、男女が性別にとらわれず、個性と能力を十分に発揮し、共に社会を支えていく男女共同参画社会の実現に向けて、推進活動を展開していく必要があると考えています。

### 新時代を築く人づくり

学校教育におきましては、押原小学校も改築され、新しい校舎で子どもたちがいきいきと勉学に励んでいます。また、今年度は押原中学校の耐震改修設計と来年度実施の西条小学校定員増に伴う増築設計に先駆け、本年度は職員室改修工事を実施し、子どもたちの教育環境の整備を推進して参ります。また、本年度は全ての学校で、町独自で加配職員を配置し、児童一人ひとりの学力に見合った教師の配置や、さらには思春期の生徒の心のケアに重点を置き、押原中学校に保健室職員を一人増員し、子どもたちが心豊かに成長できるよう教育事業を充実させて参ります。

生涯学習につきましては、青少年の海外派遣事業並びに、各種講座の開催など、引き続き生涯学習を通じて文化的活動の支援を進めてまいると共に、社会教育の充実を図り青少年の健全育成に一層努めて参ります。

また、スポーツは一人ひとりの健康の増進のみならず、団体やサークル内での親睦や地域の連帯感、明日への活力を養ってくれるコミュニケーションの場であると考え、町民それぞれの年齢や身体機能に応じた健康・体力づくりなど生涯スポーツの推進に努めて参ります。

また、本町の保有する歴史民俗資料は社会科教材として学校等へ貸し出し、町民の皆様が身近なところで日常的に学び、体験できる環境整備づくりに取り組んで参ります。

## 豊かな心を培う

### 産業（いんぎょう）

昭和町内の商工業を取り巻く環境は、不況による個人消費の伸び悩みや、大型店舗の出店、インターネット販売や通信販売等の拡大などによる購買方法の様変わりにより、年々厳しさを増しています。今後、地元商業者の皆様を支援するために商工会と連携を取りながら、商店街地域の活性化を図って参ります。

また、農業振興につきましても、都市化の進展や、担い手の高齢化と後継者不足、農産物の輸入増大、農産物価格の低迷など町内農業の充実を図るためには幾多の課題があるのが現状です。しかしながら、食の安全、安心への関心は年々高まり、スローフード（伝統的な食材や料理を守り、質の良い食材を提供する小生産者を保護し、食生活を見直すこととする運動）、地産池消を求める気運など、農業の必要性や重要性が見直されております。本町の特長を活かした農

業振興を図り、収益性が高く、高品質な野菜や果物の生産を、JAや関係機関と連携を取りながら推進して参ります。

### 伸びゆく昭和町の

### 基盤（きばん）（いんぎょう）

誰もが生涯住み続けたいと願う魅力に満ちた生活都市の創造のために、長期的な視野に立ち、都市機能整備を進め、自然と調和した生活環境を整備していかなければなりません。そのためには、まちづくりの基礎となります国土利用計画及びマスタープランに基づき、町民のニーズが高い道路整備についても積極的に整備を進め、快適な居住空間を創出して参ります。

本町の重要施策として位置づけております常永地区区画整理事業を一層推進させ、土地利用増進と道路公園等の公共施設の整備を行い、健全な市街地形成を図って参ります。

また、町民の皆様の憩いの場や災害時の防災拠点ともなる多様な可能性を持つ総合公園を皆様の声を反映しながら

押越地区に建設して参ります。

公共下水道の整備につきましても、清潔で快適な生活環境の実現を目指し、公共下水道整備計画に沿って事業の推進を図って参ります。

町営住宅の建て替え事業については、安全かつ健康的で文化的な生活を送るうえで居住水準の向上、構造及び設備の老朽化に対応するため、本年度は実施設計を行い、平成18年度以降の立て替えを予定しております。

### 健全な行財政の推進

厳しい収入見込みと増加する支出。少子高齢化、国際化、高度情報化などの新しい課題への対応。住民ニーズの多様化等：自治体を取り巻く環境は激変し、自治体に求められるニーズも高度化、複雑化しております。

このような重要な課題に対峙し、問題解決するために、現在策定に取り組んでおります第2次行財政改革実施計画において、職員の能力向上や意

識改革による行政組織の強化、また徴収体制の強化により財源確保を図り、地方分権時代の受け皿となる足腰の強い行財政基盤の強化を一層進めて参る所存です。

また、町民の皆様の声を反映させた改革の実現に向けて、関係団体、各種審議会、さらには住民との協働によるまちづくりのために発足させました「昭和町まちづくり委員会」等の多様な視点から、意見聴取を実施し、健全な行財政の推進を進めて参ります。

最後になりますが、時代は今、まさに新しい社会を創造する改革の波の真つ只中にあります。「三位一体の改革」「道州制」「地方分権」の論議が深まる中で、避けては通れない市町村合併問題を再検討すべき時が来たときは、町民の皆様のご意見をお伺いしながら慎重に検討して参ります。

行き先不透明な状況の下、私たちに求められていることは、町民と行政との協働の基盤を確立し、創造と工夫を持つ

て、より効果的なまちづくりに取り組んでいくことだと考えております。これからも町民一人ひとりのまちづくりへの期待と思いを糧として、「住みよさが実感できるまちづくり」の実現に向けて、私に課せられた責務を全力で果たして参りたいと考えております。

以上、町政全般にわたる施政方針を述べさせていただきました。議員各位を初め、町民の皆様の深いご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。して所信表明を終わります。



# 『平成 17 年度予算に向けて 行財政改革の取り組みと成果』

町では現在、第 2 次行財政改革大綱策定に取り組んでいます。しかし行革は日々行い、効果的な行財政運営を行っていかねばなりません。

本年度予算は行政内部努力により、経費削減を図りました。住民生活に関連する事業等は、本年度時間をかけて、みなさまのご意見をお聞きしながら進めて参ります。

ここに、平成 17 年度予算に向けた行財政改革の成果をお知らせします。

**削減効果額  
約 7,250 万円**

## 1 職員自ら率先して取り組みます！

- \* 職員や組織内に関する経費削減や合理化を優先的に行います。
- \* 助役と収入役の兼務・町長交際費の削減・職員事務服貸与制度の廃止・職員研修補助の見直し…等

## 2 すべての事務事業にコスト意識！

- \* 消耗品から工事費まで、全ての事務事業は税金で行われています。今まで以上に私たち職員自らコスト意識を持ち、無駄を省き、みなさまの税金を大切に使います。
- \* リゾート昭和休館にともなう減・消耗品の削減（目標：前年度比 10%減）…等

## 3 ソフト事業の充実！

- \* 行革により生まれた経費は、住民サービス向上のために、新たなソフト面での施策として展開していきます。

### 《平成 17 年度予算での主な行財政改革の内容》

項目	主な内容	金額
報酬・賃金など	助役と収入役の兼務による人件費削減、スクールバス廃止にともなう賃金や効果的な運営による人件費の削減、町長交際費の削減など	約 1,270 万円
消耗品・食料費など	毎年縮減している消耗品をさらに各課 10%削減を目標に節約。リゾート昭和休館による事務費・賄い材料費の削減や会議の効率化による食料費の削減など	約 930 万円
役務費・委託料など	リゾート昭和休館による減と、リース料や業務委託料の見直しなど	約 550 万円
工事費・修繕費	閉館する場合のリゾート昭和の大規模修繕費や下水道工事の合理化による経費削減など	約 3,500 万円 (効果額)
補助金・負担金	ふるさとづくり推進委員会補助金の縮減や、職員研修費補助の見直し等による縮減など	約 1,000 万円
合	計	約 7,250 万円



## 『昭和町まちづくり委員』名簿

(敬称略)

区分	氏名	地区
公募委員	一之瀬 嘉子	西条一区
	西村 克己	西条二区
	山田 恵美子	西条二区
	保坂 明子	清水新居
	塩島 敏彦	押越
	保坂 武志	押越
	佐野 勝芳	河東中島
	大村 信義	河東中島
	南部 佳奈枝	紙漣阿原
	清水 久雄	河西
推薦委員	伊東 誠三	上河東二区
	杉浦 彊	西条新田
	田中 要一	築地新居
	樋口 孝男	飯喰
	小松 勝	上河東
	河西 芳彦	上河東二区

2月28日、第1回昭和町まちづくり委員会が開催されました。この委員会は、住民のみなさんのアイデアや提言をいただきながら、住民と行政が一体となったまちづくりを推進するために設立された会です。

11名の公募委員と5名の推薦委員の16名で構成され、2年間自主的な活動を続け、昭和町のまちづくりへご協力をいただきました。

第1回会議は佐野町長が委嘱状を交付した後、ひとり一人が自己紹介を行い、まちづくりへの思いや今後の活動について意見交換を交わしました。また、大村委員長、保坂(明)副委員長が選出され、次回の会議では、活動方針や検討課題を話し合うことが確認されました。



▲ 第1回会議において委嘱状交付する佐野町長

## 昭和町まちづくり委員会のスタート

～住民と行政との協働によるまちづくりのため～

### 4月1日から 個人情報保護法が全面施行されます

- 誰もが安心してIT社会の便益を享受するための制度的基盤として、平成15年5月に成立、公布された個人情報保護法が平成17年4月1日から全面施行されます。
- 個人事業取り扱い事業者は、個人情報の利用目的を明らかにし、その範囲内で取り扱わなければなりません。また、本人の同意を得ずに個人データを第三者に提供することは原則禁止されるほか、安全管理措置、従業者や委託先の監督など個人情報の適正な取り扱いに関するルールが適用されます。
- 自分の個人情報については、事業者に開示等を求めることができます。また、個人情報に関するトラブルや疑問は、その事業者申し出るほか、認定個人情報保護団体や地方公共団体、国民生活センターの苦情相談窓口などでご相談いただけます。

\*詳しくは、内閣府国民生活局ホームページ  
(<http://www5.cao.go.jp/seikatsu/kojin/index.html>)  
をご覧ください。

苦情相談は、県民情報センター (☎ 223-1408)、  
または役場政策法制課 (☎ 275-2111 内線 287・288)

### 玉穂町・田富町との市町村合併住民発議

。。。経緯と結果のお知らせ。。。

平成16年11月24日、玉穂町・昭和町・田富町の合併を推進するために、笠井弘男様から合併協議会設置の住民発議の手続きが始まりました。署名収集期間を経て提出された署名簿を、町選挙管理委員会で審査をした結果、488人のみなさまの有効署名が集まりました。

町では、平成16年12月24日に合併協議会設置の請求を受理し、玉穂町長、田富町長に対し、議会に付議するか否かの照会の通知を発送いたしました。

平成17年2月14日、玉穂町、田富町から「付議しない」という回答があり、合併特例法の制度により合併対象町の1つでも付議しない回答があれば住民発議の手続きは終了することから、玉穂町・田富町との合併協議会設置請求の手続きは終了いたしました。

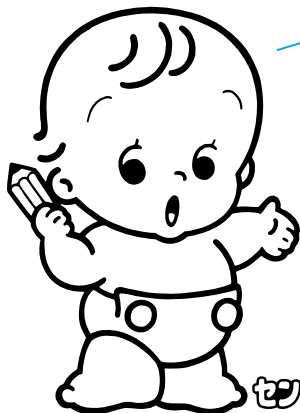
町民のみなさまによる署名に基づく住民発議は終了いたしました。市町村合併の検討は避けては通れない問題であり、町では今後も地方分権改革の行方や道州制問題など、国と地方の構造改革の進展に注視しながら、まちづくりの手段の一つとして検討して参ります。

2005

国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から国勢調査員がおうかがいいたします。



センセイくん

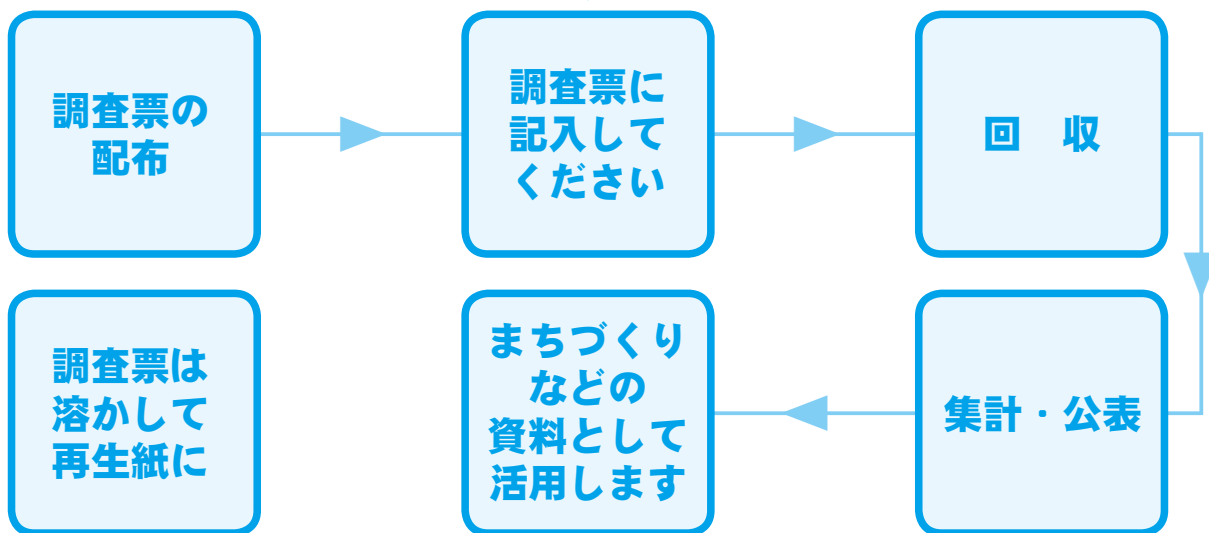
# あなたの調査票には 日本の大切な未来が つまっています。

あなたと、このまちの21世紀のために10月1日、国勢調査を実施します。  
5年に1度、日本に住んでいるすべての人を対象に行う大規模な統計調査です。

9月下旬から、国勢調査員がみなさんのお宅に調査票を配りにおうかがいします。調査票がお手元に届いたら、10月1日現在のみなさんの状況を記入してください。記入していただく項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類など17項目です。

記入していただいた内容は、統計を作成するためだけに使い、調査票は集計後に溶かします。調査票に書かれたことが他にもれることは絶対にありませんので、ご安心ください。

10月上旬までには、再び国勢調査員が調査票を受け取りにおうかがいします。



調査の結果は、今年の12月から公表します。まず、人口や世帯数の速報値を、その後「高齢者世帯の状況」や「労働力状態、産業別構成」などを順次集計・公表していきます。

これらの調査結果は、まちづくりを進める貴重な資料として役立てていきます。現在、日本は少子・高齢化が急速に進んでいます。みんなが暮らしやすいまちを

つくっていくためには、住宅や福祉、医療の面でどういった対策が必要かを、調査結果から探っていきます。そのためには、正しい統計が必要です。もし、みなさんから回答が得られなかったり、回答内容が不正確、不完全だと、精度の低い統計になってしまいます。

あなたのまちの未来のために、あなたの現在を調査票に記入してください。



# 愛犬の登録と狂犬病予防注射を実施します



## 《愛情と責任を持って飼う》

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病の予防接種が飼い主に義務付けられています。生後91日以上の犬を飼っているご家庭では、下記の日程をご覧になり、最寄りの会場で必ず予防接種を受けてください。この期間に受けませんと後日訪問注射か、病院で注射をしていただくことになります。なお、飼い犬が病気が体調不良のときは、当日の集合注射を担当する医師か、

## 平成 17 年度登録及び予防注射の日程

実施日	受付時間	場 所
4月12日(火)	午前 9:30～10:30	清水新居公民館
	午前 10:45～11:45	西条新田公会堂
	午後 1:00～2:00	西条一区公会堂
	午後 2:15～3:00	西条二区第3公会堂
4月13日(水)	午前 9:30～10:30	西条二区第1公会堂
	午前 10:45～11:45	紙漉阿原公会堂
	午後 1:00～2:00	押越第1公会堂
	午後 2:15～3:00	河東中島熊野神社
4月14日(木)	午前 9:30～10:30	築地新居公会堂
	午前 10:45～11:45	飯喰集落センター
	午後 1:00～2:00	河西公会堂
	午後 2:15～3:00	上河東公会堂
	午後 3:10～3:40	上河東二区集会所
4月17日(日)	午前 9:00～正午	町総合会館

掛かりつけの獣医師にご相談のうえ注射を行ってください。

## 《飼い犬の登録は生涯に一回》

- 平成7年4月から一頭の犬に対し、生涯で1回登録をすればよいことになってい
- ① 犬が死亡したとき
  - ② 飼育場所が変わったとき
  - ③ 他人に譲ったとき
  - ④ 犬を飼えなくなったとき
  - ⑤ 飼い主が転居するとき
- などが生じた場合には、飼い

## 犬の登録や狂犬病の予防接種にかかる費用

区 分	登録手数料	注射料金	注射済票	合 計
集 合	3,000	2,850	550	6,400 (3,400)
訪 問	3,000	4,050	550	7,600 (4,600)
【2頭目から】	3,000	3,550	550	7,100 (4,100)
病 院	3,000	3,350	550	6,900 (3,900)

\* ( ) は、すでに登録してある場合の合計費用です。

主の方(所有者)は、必ず犬の所在地である役場畜犬担当に届け出ることが義務付けられています。

\* 問合せ

役場環境衛生課

( ☎ 27512111 )

内線226)

## 今日は何の日？ 何の月間？

- |                                   |                                    |
|-----------------------------------|------------------------------------|
| 4月1日(金) ◆ 未成年者飲酒防止強調月間            | 20日(水) ◆ 郵政記念日                     |
| 6日(水) ◆ 平成17年春の全国交通安全運動<br>(～15日) | 23日(土) ◆ 子ども読書の日<br>◆ みどりの週間(～29日) |
| 7日(木) ◆ 世界保健デー                    | 29日(金) ◆ みどりの日                     |
| 12日(火) ◆ 科学技術週間(～18日)             |                                    |
| 18日(月) ◆ 発明の日                     |                                    |



ひとひと  
女と男とが築きあげる 21世紀のまちづくり

# 『共に生き活き輝け昭和』

昭和町男女共同参画推進だより⑨

## 『共に生き活き輝け昭和』

### フォーラム2005を開催しました

3月5日(土)、町総合会館を会場に『共に生き活き輝け昭和』フォーラム2005が開催されました。町内外から多くの方が参加され、宝井琴嶺先生たのいきんれいの講演と推進委員会によるジェンダーまつわる問題をテーマにした手づくりの紙芝居の上演が行われました。

参加されたみなさんからは、会の企画も素晴らしい、紙芝居は「身近な問題を取り上げて分かりやすく、もっと多くの人に自分の生活を見つめなおす機会をつくってほしい」といった意見が交わされました。



▲宝井琴嶺先生の講演会

#### 《委員長のあいさつ》

みなさんご承知のように社会は大きく変革して参りました。少子・高齢社会の到来、日本の総人口の減少化、国も県も市町村も借金地獄、社会の秩序の乱れ、保険や年金の問題等々、数え上げればきりが無く、今このように変化し

た時代に適用した男女共同参画社会が求められています。1996年6月、国は男女

共同参画社会基本法を制定し、国も県も、また市町村も

それぞれ行動計画を策定し最優先課題として取り組み活動を促しています。町では、「共に生き活き輝け昭和」を策定し、地域部会・職場部会・家庭部会・広報委員会の専門部会で取り組んでいるところ

ですが、本年度は、地域部会を中心に手づくり紙芝居を制作し、職場部会では家庭経営協定の締結に向けて学習会を開催、家庭部会では親子の料

理教室の開催など、精力的に啓発活動を展開して参りました。

日本人の慣習として根付いていた「男は仕事」、「女は家庭」という意識が少数派になったと報道されました。子どもたちからの啓発活動と意識改革を続けることで、男女が社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野に参画し、その能力を十分発揮していくことが可能な社会づくりに向けて歩み続けていって欲しいと願うものです。20年先には少しは変わるだろうではなく、今



▲手づくりの紙芝居

日、今から何ができるかではないでしょうか。そのときから変わることと思います。

#### 《知っていますか》

\* 固定的性別役割分担とは

「男は仕事、女は家庭」というように、性別によって男女の役割を固定化する意識・考え方のことで、社会の中で男女が個性や能力を十分発揮するためには、この固定的な意識を変え、社会の構造を変えていく必要があります。

#### ◆ 推進委員会へのご意見・

「ご提言をお寄せください」

役場企画行政課推進委員会事務局 (☎275-2111 内線213)

# 4月から児童虐待の

## 相談や通告の窓口

### 役場が加わりま

子どもへの虐待相談が急増しています。昨年未までに県内の児童相談所に寄せられた児童虐待に関する相談件数は、227件で前年同期比で1.5倍に増加しています。

児童虐待は、子どもの心身の成長や、人格形成に重大な悪影響を与えるため、できるだけ早く発見して保護する必要があります。

家庭や地域の中で、児童の虐待等を疑わせる次のような状況にお気づきの方は相談・連絡をお願いします。

#### ◆児童虐待を疑わせる事例

- \* 怒鳴り声や、叩く音、子どもの泣き声がいつも聞こえる。
- \* 子どもに内出血によるあざや不自然な傷がみられる。
- \* 子どもの衣服や身体がいつも汚れている。
- \* 小さな子どもを残してよく外出する。

痛ましい事件に発展することが多い児童虐待を早期に見し、未然に防止するためにみなさまのご協力をお願いします。

なお、お寄せいただいた相談や連絡は守秘義務により保護されます。

児童福祉法及び児童虐待防止法の改正により、今まで児童相談所で行っていた保健、養護、育児や児童虐待等の児童相談を平成17年4月1日から町の窓口でも受け、実情の確認、指導援助等を行うこととなります。

#### ◆相談窓口

- \* 役場いきいき健康課  
児童家庭係  
(☎2751-2111  
内線251-252)
- \* 中央児童相談所  
(☎254-8617)

# みなさんの健康

★なぜ売れる?!  
「お茶(ウーロン茶、緑茶)飲料」

山梨大学医学部附属病院  
栄養管理室長 阿佐美 薫

「健康」や「ダイエット」への思い入れからなのか、または「おいしいお茶」のキャッチコピーやトレンドディー女優らのCM起用が効を奏したからなのか、いずれにしても真偽のほどは分からないが、お茶(無糖茶)飲料の売上高は年々勢いを増し、もうすぐ1兆円規模の市場となるだろうと関係者は予測している。

さて、お茶(緑茶)は、臨済宗の開祖の栄西禅師が、宗から「茶の木」を持ち帰り、茶を飲むことを広げたという記録が残されている。栄西の「喫茶養生記」には、「茶は養生の仙薬、養生の秘けつは五臓(肝、肺、心、脾、腎を保つこと。

茶はその苦味を持って心臓を強くし、五臓の調子を整える。また茶は酒をさまし、眠気をとり、精神を高揚させる。傷を癒し、疲労感をとり、利尿をよくする」とも記され、鎌倉幕府の編纂した公的記録「吾妻(あずま)鏡」にも、栄西が源実朝(鎌倉幕府三代将軍)の二日酔いを治したという記述があるくらい、当時から様々な効能をもった飲料として認知されてきたようである。近年では、「茶の葉」の科学的な解析から数多くの生理機能が解明されており、その組成分のなかでも、カテキン(渋味)、カフェイン(苦味)、フラボノール、食物繊維、サポニン、フッ素等の機能が一般的によく知られている。その効能についての例えを挙げると、抵酸化作用(老化やガンを防ぐ)、脂質代謝改善、血糖や血圧の上昇抑制、抗菌作用、虫歯予防など、老若男女にとって「医者いらずの魔法の飲料」である。

現在、家庭で購入するお茶の量は、およそ年間380g

／1人(家計調査年報)との報告がある。1971年(昭和46年)に東京の銀座に外資系のハンバーガーショップ1号店が開店し、これを機にファースト・フードは「百花繚乱の時代」を迎えることとなるのだが、この頃から日本人のお茶の消費量は減り始めるのである。

### 『春の連休時における交通安全運動』について

4月28日(木)から5月8日(日)にかけてのゴールデンウィーク期間中、『春の連休時における交通安全運動』を実施します。連休時には、多数の行楽客の往来が見込まれ、観光地周辺道路や幹線道路などの混雑が予想されます。このため、交通事故の多発が懸念されます。交通ルールを守り、安全運転を心がけてください。



- ◆シートベルト着用時の救命率はおよそ60%
- ◆幼児が事故に遭うのは、車に同乗中が7割以上
- ◆運転中の携帯電話は禁止…危険『追突・出会い頭事故の原因』

企画 財団法人 里仁会



甲府市	行	広	甲
甲斐市	政	域	府
情	圏	昭和町	地
報	田富町	玉穂町	区

このコーナーは、甲府地区広域行政圏のイベント情報を定期的にお知らせするコーナーです。

### 第13回玉穂町れんげまつり

春の恒例イベントとなった玉穂町れんげまつり。今年も4月29日に、一面のれんげ畑に囲まれて開催されます。

**日程** 4月29日(みどりの日)  
**場所** 玉穂町ふるさとふれあい広場、及び周辺のれんげ畑  
**内容** メイン会場の「ふるさとふれあい広場」では、キャラクターショー・大抽選会・各種出店ブースなど、様々なイベントが行われます。メイン会場周辺では、玉穂町ゆかりの虚無僧行列の再現や、れんげ畑の中でバーベキュー・カラオケ大会などが行われます。  
 のどかな春の一日、れんげの花に囲まれながらたのしいおまつりで過ごしましょう。  
 \*なお、当日は「東花輪駅」より無料シャトルバスが出ますので、ぜひご利用ください。  
**問合せ** 玉穂町れんげまつり実行委員会事務局(玉穂町役場企画行政課内) ☎274-1111

### 双葉公民館まつり

国の重要文化財「光照寺薬師堂」の祭典と共に、双葉公民館では、公民館まつりを開催します。例年通り「光照寺」では大般若経会、露天の出店があり、双葉公民館では文化協会や自主サークルの展示発表を行います。桜満開のもと公民館の展示発表を見て、建造物では甲斐市唯一の重要文化財「光照寺薬師堂」を見学に来てください。

**日時** 4月3日(日) 午前10時～午後3時30分  
**場所** 双葉公民館・光照寺  
 (\*光照寺には駐車場がありません、双葉公民館を使用してください)  
**問合せ** 双葉公民館 ☎0551-20-3666

### おみゆきさん

桜の花満開を過ぎるころ、4月15日に甲州三大神幸のひとつ「おみゆきさん」が、信玄堤を舞台にして盛大に行われます。例年通り、一宮の浅間神社(笛吹市一宮)、二宮の美和神社(笛吹市御坂町)、三宮の玉緒神社(甲府市)から繰り出した御神輿が、信玄堤脇の三社神社を目指し、「ソコダイ・ソコダイ」と独特の掛け声と共に釜無川の水防祈願にやってきます。

**日時** 4月15日(金) 午後1時～(雨天決行)  
**場所** 三社神社(信玄堤公園)付近  
**内容** 神輿の渡御、信玄太鼓演奏、みゆきソコダイ踊り、やほたいも煮汁の無料配布  
**問合せ** おみゆきさん実行委員会(商工観光課観光担当内) ☎0551-20-3654

### 第35回信玄公祭り 甲州軍団出陣 前夜祭

**日程** 4月8日(金)  
**場所** 舞鶴城公園  
**問合せ** 甲府青年会議所 ☎235-5423

### 第35回信玄公祭り 甲州軍団出陣

**日程** 4月9日(土)  
**場所** 舞鶴城公園、甲府駅前、平和通り  
**問合せ** 信玄公祭り実行委員会(県観光物産連盟) ☎231-2722

### 第42回武田城下祭り

**日程** 4月10日(日) \*小雨決行  
**パレード** 前日の甲州軍団を受け、その戦勝祝いとして、音楽隊、子ども武者隊、子どもなぎなた隊のパレードを行います。  
**会場** 舞鶴城公園、中央商店街  
**問合せ** 甲府市信玄公祭り実行委員会事務局(甲府市観光課内) ☎237-5702

### 武田24将騎馬行列

信玄公の命日、4月12日に武田三代の館跡である武田神社で行われる例大祭に合わせて開催されます。御輿や白丁などが出て、武田神社と遊亀公園の間を往復行進します。桜吹雪の中を勇壮な武士たちが堂々と進む様子は、見応えも十分です。戦国時代にタイムスリップしたかのような気分になります。  
**日程** 4月12日(火)  
**問合せ** 甲府市信玄公祭り実行委員会事務局(甲府市観光課内) ☎237-5702

### 2005・甲府スタンプラリー

**期間** 6月30日(木)まで  
 (当日消印有効。発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます)  
**応募方法** 市内64箇所のスタンプ設置場所にある応募はがき表面に住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入し、裏面に3か所のスタンプを押印して応募してください。  
**賞品** ジュエリー:3名、煮貝:10名、ぶどう詰め合わせ:20名、ワイン:30名、甲州印伝:40名、ほうとう:97人  
**問合せ** 甲府市観光開発課(☎237-5702)  
[http://www.city.kofu.yamanashi.jp/kanko/stamp\\_kofu2005/index.htm](http://www.city.kofu.yamanashi.jp/kanko/stamp_kofu2005/index.htm)

### 第13回甲府市緑化まつり

**日時** 4月24日(日) 午前9時～午後4時 \*雨天決行  
**場所** 緑が丘スポーツ公園船出広場  
**内容** \*即売コーナー(植木・農産物・県内特産品など)  
 \*相談コーナー \*イベントコーナー  
 \*軽飲食コーナー  
**問合せ** 甲府市緑化まつり実行委員会事務局(公園緑地課内) ☎223-6101

# 保健だより

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係  
(☎ 275-2111 内線 252・253)

## 乳

### 児健康診査

実施日	該当児	受付時間
4月21日 (木)	平成16年6月生まれ	午後1時～1時15分
	平成16年12月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館  
持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

## 育

### 児教室

実 施 日 4月19日(火)  
受 付 時 間 午前9時45分～10時  
場 所 総合会館  
該 当 児 平成17年1月生まれのお子さん  
持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル  
\*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

## 1

### 歳6か月児健康診査

実 施 日 4月27日(水)  
受 付 時 間 午後1時～1時30分  
場 所 総合会館  
該 当 児 平成15年8月～平成15年9月生まれのお子さん及び前回未受診のお子さん  
持 ち 物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票・健康保険証・印鑑

## 子

### 宮がん検診

本年度の子宮がん検診の申込みは、4月から来年2月まで受け付けます。受診を希望される人は、昨年と同様に一般健康相談日においでください。今年度から、子宮がん検診の対象者が20歳以上の女性となりました。

対 象 者 町内の20歳以上の女性  
費 用 無料  
受診場所 県下指定医療機関  
受診期間 平成17年4月～平成18年2月の間  
申 込 方 法 一般健康相談で申込みを受け付けます。  
申 込 方 法 申込みされた人には、問診票、医療機関一覧表などをお渡しします。  
持 ち 物 印鑑  
\*有効期間は3か月間です。

13 広報 しょうわ 平成17.4.1

## 母

### と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日時(会場) 4月13日(水) 午前10時～正午(西条児童館)  
4月28日(木) 午前10時～正午(総合会館)  
対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん  
\*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。  
\*総合会館で実施する日にはお子さんの身体計測も行います。

## 日

### 本脳炎予防接種

日本脳炎予防接種は、1期初回として1～4週間隔で2回、1期追加として初回終了1年後の1回の接種、合計3回で基礎免疫が完了します。

接種方法 町内指定医療機関での個別接種  
該 当 児 ◎1期初回  
3歳児健診のときに予診票等をお渡ししています。  
◎1期追加  
昨年1期初回を接種したお子さんには、1期初回2回目終了した1年後に予診票等を郵送します。  
◎その他  
上記以外の対象年齢内(生後90か月以内)で、接種を希望されるお子さんは、一般健康相談(左下段参照)にてご相談ください。

接種対象年齢表

	標準的な年齢	対象年齢	回数
1期初回	3歳	生後6～90か月	2回
1期追加	4歳	生後6～90か月	1回
2期	小学校4年生	9～12歳	1回
3期	中学校2年生	14～15歳	1回

\*基礎免疫1期3回が完了していないと、小中学校で行う接種を受けても免疫効果があまり期待できません。  
\*基礎免疫がないお子さんが、基礎免疫をつけるために、予防接種法のもとで接種を受けられるのは生後90か月までです。

## 母

### 子手帳交付及び一般健康相談

日	時	内 容	場 所
4月7日(木)	午前9時～11時30分	母子健康手帳交付	総合会館
		高齢者健康相談	
4月13日(水)	午後1時30分～4時	母子健康手帳交付	
		母子健康手帳交付	
4月22日(金)	午前9時～11時30分	一般健康相談	
		子宮がん検診申込み	

\*母子手帳の交付と妊婦相談は、月3回行っています。  
\*母子健康手帳交付、及び子宮がん検診の申込みを希望される人は印鑑をお持ちください。  
\*一般健康相談日は、40歳以上の方の健康相談や予防接種のご相談をお受けします。

## リ

### ハビリ教室

対 象 者 町内に住む身体に障害をお持ちの人(脳血管疾患後遺症・整形外科疾患)  
訓練会場 総合会館 機能訓練室(会場まで車でのご送迎をいたします。)  
訓練日程 4月6日(水)・14日(木)・20日(水)